

平成23年度やまなし女性の知恵委員会提案に対する施策反映状況整理表

新規:新規予算の事業及び新規の取組をするもの  
 継続:継続事業や業務のなかで改良、検討するもの

No.	提案内容	新規	継続	事業名	現状	対応	平成24年度 予算額(千 円)	部 局
<b>&lt;男女の視点からワーク・ライフ・バランスを考える～子育ての視点から～&gt;</b>								
<b>1. 子育てを応援しよう</b>								
<b>①子育て応援カードの活用・拡大</b>								
	◇パパカードの新設 父親が持つカードについては、父親の家庭への関わりを高めるため、父親がカードを提示すると、母親よりもサービスが大きくなるようなサービスを期待。			—	「やまなし子育て応援カード」とは*18歳未満の子どもを3人以上持つ家庭に対して、市町村窓口で交付しています。このカードをレジなどで提示することで、協賛企業からサービスを受けられます。 *県内の企業が協賛企業(1,650件)となり、消費者にサービスを提供しています。(H23.12現在)	親が子どもと買い物に行く機会を増やすことを目的に「パパカード」を作成する提案ですが、現行の「やまなし子育て応援カード」は世帯に対して配布しており、パパもママも使えるカードとなっています。このため、各家庭において現行カードの使用方法を工夫することで、提案の目的は達成できると考えています。	—	福祉保健部
	◇人数制限を廃止 幅広く、子育て中の家庭を応援するため子どもが3人以上という人数制限を廃止する。		○	—	他県の状況を見ると、子ども3人以上の世帯を対象としているのは3県(45道府県中)のみとなっています。	人数制限を見直し、より多くの世帯に「やまなし子育て応援カード」を利用いただくためには、協賛企業の理解を得ることが必要です。このため、平成24年2月に協賛企業の意向を確認するアンケート調査を実施しました。 今後は、この調査結果などを基に「やまなし子育て応援カード」がより有効に利用できるよう、検討を進めていきます。	—	
	◇子育て応援カードの周知			—	「やまなし子育て応援カード」の内容や協賛企業などの情報は、県庁ホームページや、やまなし子育てネットにおいて周知・紹介しています。	今後も、より効果的な制度周知になるような情報提供を進めていきます。	—	
<b>2. 企業とともに取り組もう</b>								
<b>①宣言企業の充実と拡大普及</b>								
	◇登録窓口への一本化、「ワーク・ライフ・バランス応援宣言企業」の提案 「子育て支援」、「男女共同参画」について、企業に対して、目的ごとに働きかけをしている事業がある。 どちらもワーク・ライフ・バランスに関係しているため、宣言を行う参加企業を拡大したい。そのため登録しやすくすることが必要であり、窓口一本化を提案する。		○	—	「男女いきいき・輝き宣言企業」80社(平成23年2月現在) 県庁のホームページや企業セミナーや男女共同参画推進リーダー及び市町村の男女共同参画推進委員等を通して、周知・紹介しています。	男女がともにいきいきと活躍できる職場づくりに取り組んでいる企業を「男女いきいき・輝き宣言企業」、子育て支援に関する取組(従業員の仕事と子育ての両立支援、地域における子育ての支援)を行っている企業を「子育て応援宣言企業」として登録していましたが、「男女」「子育て」という視点の違いはあるものの、「働きやすい職場づくり」という視点で考えると、子育てと仕事の両立や多様な働き方への取組など似ている内容も見られ、両宣言に登録した企業の中にも「一体で考えていくべき」「内容が幅広くなくてよい」というご意見もありました。 そこで、既宣言企業の意見を踏まえた上で、H24年度から登録窓口を一本化し、両宣言を統合する方向で作業を進めています。今後とも一層、登録制度の周知・紹介を図り、宣言企業の拡大普及を図っていきます。	—	企画県民部
	統合できないのであれば、サイトの中に「ワーク・ライフ・バランス宣言企業」として、その中に2つの宣言を入れておく。 宣言をする企業としては、わかりやすくなり、それぞれの内容も知ることができるため、相互に宣言数の促進につながる。		○	—	「子育て応援宣言企業」103社(平成23年12月現在) 子育て応援宣言企業の情報は、県庁のホームページや「やまなし子育てネット」で周知・紹介しています。		—	福祉保健部
<b>②企業への意識啓発</b>								
	◇企業アドバイザーの不足を補う。 企業アドバイザーが県内企業を訪問しているが、1名では難しいと思うので、ボランティアを募集して訪問させ、ワーク・ライフ・バランスの意義を理解してもらえるような取組を推進する必要がある。人材としては、市町村の男女共同参画推進委員、NPO法人、高齢者人材バンク等に呼びかける。		○	中小企業労働施策アドバイザー設置事業費	中小企業労働施策アドバイザー 労政雇用課で1名非常勤雇用。 企業訪問による巡回労働相談や各種労働施策の普及などを行っています。	今後も、好事例の紹介など、企業に必要な情報を適時適切に伝えていくとともに、市町村の男女共同参画推進委員会と連携して企業に働きかけるなど、ワーク・ライフ・バランスの更なる啓発に努めていきます。	2,408	産業労働部
			○	—	市町村で設置している、男女共同参画推進委員会では、企業部会を置き企業訪問を実施しています。(10市町村程度)	市町村の男女共同参画推進委員会と連携を図りながら企業への意識改革を行っています。	—	企画県民部
	◇研修機会の充実		○	企業における男女共同参画促進事業費	人事担当者及び従業員を対象に、働きやすい職場づくりの推進のため、ワーク・ライフ・バランスをテーマとして企業セミナーを実施しています。(～H23)	従来の企業セミナー(講演会)に加えて、企業が自ら取組むような活動を支援し、取組の推進を支援していきます。	404	
			○	就業規則作成講習会等開催費	中小企業の経営者、人事労務管理担当者などを対象に講習会等を開催しています。	就業規則の整備等に関する講習会、個別相談会について、内容の充実を図っていきます。	600	産業労働部

No.	提案内容	新規	継続	事業名	現状	対応	平成24年度 予算額(千 円)	部 局
		○		父親の子育て参加支援事業	父親の子育て参加を促進するため「父親を考えるフォーラム」を開催し、家庭教育における父親の役割の重要性や父親の家庭教育参加の必要性について理解を深めています。 参加者数1,500名のうち3割が父親	父親の子育て参加推進の観点からは、企業との連携が課題となっています。父親の子育て参加の重要性を広く周知するために開催している「父親を考えるフォーラム」に加え、新たに企業と連携し、父親が参加しやすい学習の機会を提供することは有効な手段と考えられます。そのため、男性の子育て・家庭教育参加をテーマにした講座等を企画し、企業への出前講座として開催することを検討していきます。	1,355	教育委員会
	◇企業内からの改革 企業内にワーク・ライフ・バランスを推進する人材の配置を要請する	再掲		企業における男女共同参画促進事業費	—	企業が自ら取組むような活動を支援し、取組の推進を支援していきます。	404	企画県民部
	◇子育てワーク・ライフ・バランス推進協力企業制度 子育てやワーク・ライフ・バランスの推進に対する職場環境づくりのため、企業・従業員を含めて自主的に取り組む企業と県が協定を結ぶ	○		—	—	ワーク・ライフ・バランスの推進について、労使と行政が一体となって取り組むことにより、県内企業や県民への浸透を図るため、労使団体等との推進に関する協定の締結に向け、関係機関に働きかけていきます。	—	産業労働部
	◇県庁内での推進	○		—	—	県庁内での、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、職員の意識改革を図っていくため、職員研修を行っていきます。また、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を随時提供していきます。	—	企画県民部
<b>3. 個人の意識を変えよう</b>								
<b>①学生に向けたワーク・ライフ・バランス啓発</b>								
<b>②学生に向けた新たなリーフレット作成と協働広報</b>								
	学生へのセミナーなど、ワーク・ライフ・バランスに対する啓発を行い、企業の選択時の参考にするとともに、自分にとってのワーク・ライフ・バランスについて考える機会とする。	○	○	男女共同参画社会啓発事業費	毎年テーマを変えて、啓発資料を作成しています。	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発資料に学生向けの内容を盛り込んでいく等の工夫をし、H24年度中に作成を進めていきます。	1,698	企画県民部
	学生を利用した啓発資料の作成	○	○	—	—	インターネットサイト「新卒者就職応援企業ナビ」の各企業情報内にワーク・ライフ・バランス推進取組事例を掲載します。 (H23年度に「新卒者就職応援企業ナビ」作成)	—	産業労働部
		○	○	中小企業新卒人材採用支援事業費	—	学生向けに県内企業情報を提供する「やまなし中小企業ガイドブック」の各企業情報内にワーク・ライフ・バランス推進企業の表示を行っていきます。	21,243	
<b>③やまなし子育てネットを活用した父親への情報発信</b>								
	「イクメン」という言葉が、様々な場面で使用されているが、県からの情報には、そういう情報が少ないように感じる。 男性の育児、子育てに参加する意義は、子どもたちのためにも非常に大きいと思うので、広く啓発をしていく必要がある。	○		—	「やまなし子育てネット」上で「イクメンコーナー」を設置し、啓発しています。	ワーク・ライフ・バランスやイクメンという言葉や育児休業制度などは、広く一般的に周知されているが、実際に育児休業をとる父親は少ないことから、企業や社会において制度等が浸透されているとは言い難い状況です。 「やまなし子育てネット」の「イクメンコーナー」において、実際に育児休業を取得した父親の体験談やイクメンの生活をピックアップするなど情報内容や提供方法を工夫し、制度等の浸透を図っていきます。	—	福祉保健部
<b>④意識を変える</b>								
	県民に向けPR ○県民の日や県の講演会を利用した効果的な広報 ＜イベントに参加したイクメンパパのスナップ写真などを紹介＞ ○講演会の実施 ○体験発表 ○情報交換	○	○	男女共同参画社会啓発事業費	ホームページや情報誌、啓発パンフレット等を通じて、広く県民に向けて意識改革を図っています。	県民がワーク・ライフ・バランスの必要性やメリットを実感し、意識を変えていくよう、資料等の啓発をはじめ、男女共同参画推進センター(びゅあ)の講座やフォーラム等を、理解や動機づけを行う機会とします。 また、男女共同参画推進センターでは、講座の他に「カジダン・イクメン」の写真を募集し、6月の男女共同参画推進月間に展示し、意識啓発に努めていきます。  ワーク・ライフ・バランスに関するサイトを新たに作成し、わかりやすい情報提供を行っていきます。制度等の紹介、県や市町村、企業の取組を掲載していきます。また、「身近なところからの実践」が可能となるような取組として、個人や家庭で取り組んでいる実践例やアイデアを募集し、「WLB宣言」として掲載していく等、県民に向けて広く啓発できるような工夫をしていきます。	1,698	企画県民部

No.	提案内容	新規	継続	事業名	現状	対応	平成24年度 予算額(千 円)	部 局
			○	労働情報提供事業費		県内の労働情勢、行政施策、各種制度などの労働関係情報を提供する広報誌「やまなし労働」の発行(県のホームページへも掲載)を通して、今後も県民に向けて働きかけていきます。	548	産業労働部
			○	—	「やまなし子育てネット」上で啓発しています。	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発のため、様々な機会を捉えてPRすることは重要です。ただし、単に制度や事業を周知するのではなく、身近な人の実体験を盛り込むなど、県民がより共感できる情報を用いて意識啓発を進めていきます。	—	福祉保健部

<食の安全・安心を考える>

食の安心につなげるために

①安全性の確保

◎事業者側からの情報の提供 ◎食の安全性に対する県の取り組み強化 ◎事業者の責任を明確化 ◎消費者、販売者、生産者相互の信頼関係を築く		○	食品表示確認のための収去物品買上費	JAS法に基づく食品表示指導や物品を買い上げ、表示が適切であるかどうかの確認をするため、科学的分析を実施しています。また、食品表示の適正化を図るため消費者に「食品表示ウォッチャー」を委嘱し、食品表示を継続的にモニタリングしています。	県民の総意として、将来にわたって食の安全・安心の確保を推進していくため、県や生産者・事業者等の責務等、食の安全・安心の確保に関する基本施策、関係者間の信頼関係の構築等について定めた条例を制定します。	453	企画県民部
		○	食品表示ウォッチャー設置費	毎年、9月を「食の安全・安心推進月間」と定め、生産者、事業者、学校関係者、消費者、行政など、それぞれの役割について理解を深め、連携して取り組んでいくため、「やまなし食の安全・安心推進大会」を開催するとともに「食の安全・安心を語る会」を年3回程度開催しています。	いただいたご意見は、「山梨食の安全・安心推進条例」にできる限り反映させました。 H23.11/3~12/2 パブリックコメント実施 H24.4 施行予定	911	
		○	食の安全・食育実践活動費		条例施行に伴い、食品安全会議を廃止し、その機能・役割を継承した「食の安全・安心審議会」を新たに設立し、食の安全・安心に関する施策の実施状況、食の安全・安心を巡る最近の動向等について、年3回程度開催する予定です。	245	
		○	山梨県食の安全・安心審議会開催費	消費者・生産者・事業者・学識経験者15名で構成する食品安全会議を開催しています。(年3回開催)		572	

人づくり

①学校での教育

◎「総合的な学習の時間」等を活かした食育 →「食」の重要性を学ぶ場として、学校教育での「食育」を推進する知識だけでなく、考え、判断する力を身に付ける		○	—	次世代を担う児童生徒のバランスのとれた心身の発達は大切なことであり、重要な教育課題の一つです。このような認識の下、「食育」に関わる指導については、義務教育課も、国の教育改革と歩調を合わせながら取り組んでいます。	今後とも「総合的な学習の時間」を用いて農業体験を行ったり、またその農業体験で収穫された産物を用いて調理実習を行ったりといった体験活動が、県下の小中学校で行われるよう指導していきます。また、「特別活動」の時間を用いて、栄養教諭の指導の下「給食集会」の実施など、食育の推進が図られるよう指導していきます。	—	教育委員会
◎小中学校の給食の充実を図る 学校給食 →食の大切さ、地域の食材、食にまつわるエピソード、ともに食べることの楽しさを知る機会にしていく		○	学校給食推進費	学校では「学校における食育推進のための指導手引き」を作成し、以下のような目標に基づいて、食育を推進し、地産地消にも取り組んでいます。 食育の目標 ①朝ごはんを毎日食べる ②栄養のバランスがとれた食事をする ③「食」に対するマナー、感謝の気持ちを身に付ける ④地域の食文化を知る →家庭・地域との連携、繰り返しの指導により推進 地産地消 ・地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食	給食を教材とした食育の推進に今後も取り組んでいきます。 ・地域の産物の給食への活用 ・衛生に配慮した学校給食の実施 ・育てる・作る・収穫する・調理する・食べるなどの体験を取り入れた食育の実施 ・給食時間を中心に各教科等と関連させた食育の実施 ・空き教室を活用したランチルームや、グループ給食など、食事環境の整備や楽しく食べるための工夫	156	教育委員会
②栄養教諭の充実(栄養教諭の配置基準)							
各学校に一人という配置状況ではないため、教育現場での食育活動がすすまない。 →山梨県独自の配置基準を決定し、栄養教諭を充実させる。		○	—	平成23年4月までに21名の栄養教諭を採用し、20市町村に各1名及び県教育委員会に1名を配置しています。	食育推進の中心となる栄養教諭の全市町村への配置を基本に、順次拡大を図っていきます。 研修会等を通じ、配置校における実践成果の幅広い活用に取り組むなど、食育の充実を図っていきます。 平成24年度栄養教諭4名を採用予定。	—	教育委員会

No.	提案内容	新規	継続	事業名	現状	対応	平成24年度 予算額(千 円)	部 局
<b>③若い世代に向けての食育</b>								
	◎企業への働きかけ →企業が食育に関する気運を盛り上げるため、食育の応援団になり、県民運動へつなげていく		○	—	H19年から食育推進に積極的に取り組む事業所を「食育推進応援団」として登録する制度を設けています。 登録した事業所においては、シンボルマークを提示し、健康に配慮した商品やメニューの提供、食生活の改善や適切な食の選択に役立つ情報提供などを行っています。 H24年3月1日現在、232事業所が登録	今後、企業等を訪問し、食育の重要性を理解してもらえるよう積極的に働きかけ、登録団体の拡大を進めていき、食育の気運が盛り上がるよう県民運動につなげていきます。	—	企画県民部
<b>④次世代を担う子どものサポーターになるために</b>								
	◎効果的な(演出に興味を持たせるような)イベントの開催 ◎継続的な機会の提供(連続講座等) ◎学んだ人が活躍できるような仕組みづくり		○	食育ボランティア研修費 食育推進シンポジウム開催費 食の安全・食育実践活動費	「食」に関する知識や経験を活かした講習会や実習、体験農業などを自主的または、県の要請に基づいて活動する者を「やまなし食育推進ボランティア」として登録する制度を設けています。県は、このボランティアを養成するために講習会の開催や、各種大会等への参加を促し、情報提供を行っています。 毎年6月の「食育推進月間」に「食育推進シンポジウムの開催」、9月の「食の安全・安心推進月間」に「やまなし食の安全・食育推進大会」を開催しています。	食育に関して知識や経験がある人材を活かすことができるように、「やまなし食育推進ボランティア」の活用について周知を強化していきます。  シンポジウムや講演会等には幅広く多くの人に参加してもらえるよう、テーマ等の内容を工夫し、積極的な参加を呼びかけ、今後も引き続き実施していきます。	52 461 245	企画県民部
<b>⑤山梨全体で地域のもの(特産)を盛り上げる～地産地消～</b>								
	身近にありすぎて、特産品のことを知らないことも多い →県民が味わう機会を増やし、地産地消にもつなげる  ・県産品の地元ならではのレシピ紹介 ・子ども向けの料理教室		○	男女共同参画推進センター運営管理費	男女共同参画推進センターで料理教室を実施しています。 ・季節の行事食 ・親子 ・子ども向け ・男性向け 等	子どもや親子で参加できるような講座を開催し、地域の食材を使ったり、伝統食を作ったりするなど、地域のことに興味を持ち、楽しめるような工夫をしています。	150 (※男女共同参画推進センター運営管理費の一部)	企画県民部
			○	—	県ホームページ「うまいもんだよ！甲斐の食」の中で、「やまなしの食材」「伝統料理・郷土料理のレシピ集等」として情報提供を行っています。	今後も県産品の普及や地産地消の推進のため、県産食材やそれらを活用した料理のレシピを紹介し、子どもから大人まで興味・関心を持ってもらえるよう、広く情報を提供できるような工夫をしています。	—	企画県民部
<b>⑥食育推進計画作成への働きかけ</b>								
	◎全县で食育が推進されるように、市町村へ食育推進計画作成を働きかける		○	—	H23年8月策定した「第2次やまなし食育推進計画」で、「食育推進計画策定済み市町村の割合」の目標を100%としました。(H24.3.1現在策定済み市町村：15/27) 策定について、関東農政局甲府地域センターと連携し市町村を訪問し、働きかけています。	今後も引き続き、市町村に働きかけていき、情報を提供しながら策定に向けた助言、支援を行っていきます。	—	企画県民部
	◎食育に対して共通の認識を持つように、市町村担当者や食に関わる人向けの講座を開催する		○	食育推進シンポジウム開催費 食の安全・食育実践活動費 食育推進協議会の開催	食育推進シンポジウム、やまなし食の安全・食育推進大会、食の安全・安心を語る会、県政出張講座等を実施しています。  食育に関する取り組みについての意見・情報交換の場を設けています。	今後も引き続き実施していきます。講座の開催については、県政出張講座で対応していきます。	461 245 25	
<b>情報発信</b>								
<b>①工夫を凝らした情報発信</b>								
	◎読み手を意識した情報発信をする情報が伝わっていないので、工夫が必要 →フリーペーパーや新聞の活用 若い世代が目にするような場所に置く 簡単に読め、旬の話題を盛り込む		○	—	県民に対して食の安全、食育に関する情報を定期的に発信しています。  ①新聞の広報「ふれあい・月刊号」での情報発信(食育月間の周知、食育推進シンポジウム開催の周知)  ②YBSテレビ、UTYテレビの消費者行政広報番組「くらしの情報」での情報発信(食育月間の周知、食育推進シンポジウム開催の周知)  ③YBSラジオ「農事メモ」での情報発信(食育月間の周知)  ④定期刊行物(かいじ号など)の作成や県ホームページで、6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」、また、食育推進シンポジウム開催の周知	より多くの人に定期刊行物が閲覧できるように配付方法を検討していきます。 また、今後もテーマや内容など様々な県民を意識した情報発信に工夫をしながら、引き続き実施していきます。	—	企画県民部

No.	提案内容	新規	継続	事業名	現状	対応	平成24年度 予算額(千 円)	部 局
	<b>②県のホームページを活用した情報発信</b>							
	◎情報を受ける側の視点に立った発信 →県のホームページのトップメニューに 「食」に関するページを作成 ホームページの携帯のサイトを活用 イベントでの情報発信		○	消費者行政活性化基 金事業	県ホームページで食の安全や食育に関 する情報発信を行っています。	食の安全性について、消費者が求める情 報ニーズに的確に対応するため、県ホーム ページ上に食の安全・安心ポータルサイ トをH24年度に開設します。 また、山梨県食の安全・安心推進条例に 関するリーフレットの作成や説明会等を実 施する予定です。	1,554	企画県民 部
	<b>③公共施設での情報提供</b>							
	◎継続的な情報発信 →公共施設での展示		○	—	「食の安全・安心パネル」や「食育パネル」 の展示を山梨市役所、富士河口湖町役 場、各種イベントなどで実施しました。	公共施設等での展示については、会場の 確保について、関係者と協議しながら、引 き続き実施していきます。	—	企画県民 部
	<b>④民間団体等との連携</b>							
	◎NPOや民間団体の情報発信力を生かす ◎民間団体等と意見交換や情報交換を行 う体制づくり		○	食育推進協議会の開 催	食育を盛り上げるため、食育関係団体等 で構成する「山梨県食育推進協議会」を 設立しています。「家庭・地域部門」、「学 校・保育所等部門」、「交流・農林業等部 門」があり、この協議会を通して、幅広い 県民を対象とした食育活動を実施してい ます。 毎年、開催している総会では、構成団体 からの事例発表や各団体の取り組み状況 を取りまとめ、情報共有や意見交換を 行っています。	今後も引き続き協議会を通して、構成団体 と行政との連携をより深め、情報提供、情 報交換を行うことにより、県民運動につなげ ていきます。また、協議会構成団体の新規 加入を促します。	25	企画県民 部